第1号様式

市民との意見交換会・報告書

開催地区: 城西地区 開催日時: 令和6年11月17日(日) 15時00分 ~ 16時30分

担当班 : 第5班(出席議員) 柾屋奈津子、奥脇康夫、内海基、吉田恵三、小倉孝太郎、清川雅史(議長)

(欠席議員) 成田芳雄

開催場所:城西コミュニティセンター

参加人数:男性 13名、女性 1名、合計 14名 ※その他子ども2名参加

会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など

- 1. 意見交換の総括
- (1) 議会報告、市政全般についての総括
 - ① 9月定例会議について 不登校児童生徒について質問が出された。
 - ② 市政全般(市のまちづくりに向けた課題)について つながりづくりポイント事業の予算より、社会福祉協議会への予算を増やすべきではないかとの意見が出された。 ごみ減量化に対する関心の高さがうかがえた。特にキエーロについては様々な実践内容を聞くことができた。
- (2) 地区別テーマについての総括
 - ① 地区別テーマ

「地域づくりについて」

- ② テーマ設定の理由、背景 防災、防犯、除雪をはじめとした様々な意見が毎回出ることから、今回はテーマを敢えて絞らず、幅広く率直なご意見を 聞くために設定した。
- ③ 主な地域課題

不審者が増えている町内もあり、防犯カメラの必要性について意見が出された。 MyRideどこでもバスや公共交通について、子育て世代からの関心が高まりつつある。 地域の後継者、担い手不足については、意見は少なかったものの、参加者が認識する共通の地域課題であった。

会津若松市議会議長 様

令和6年11月25日 会津若松市議会市民との意見交換会実施要領第2項第11号の規定により提出します。

予算決算委員会委員長 大竹 俊哉

意見交換会第5班 代表者 成田 芳雄

七日の水亭中南	業人 (業具) の歌号中点	<u> </u>			※項目
市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応	キーワード
広報議会P7に不登校生徒の状況と対策の件で、 不登校児童・生徒数が322人と載っているが、児童 と生徒の内訳はどうなっているのか。			1)		学校教育
額が出ている。今年度も2,000万円ほど余るのではないかと危惧している。不用額が出ているのに毎年予算が増えるのはおかしいのではないか。	トップツアーズに委託された。今回の審議でも、予算に対しての実際の執行金額にかなり差があり、市としても見積りが甘かったと認識していた。来年度以降の事業がうまく進むように見直しをしてほしいと、文教厚生委員会の中で議論している。	0	1)		高齢福祉
の補助についても、当初の補助は、一町内会に5万円くらいであったが、現在は上限が2万2,500円まで下がっている。500世帯ある町内会と100世帯未満でも助成額に変わりはなく、助成対象を一町内会に1か所しか認められない。	先日、議長及び文教厚生委員で社会福祉協議会と 意見交換をし、やはり同じようなご意見をいただい た。令和7年度の予算も潤沢な資金はなく、厳しい 予算を立てなければならないことをご意見としてい ただいた。また、サロンが増えたことにより、補助 の上限額が下がったという話をいただいているの で、しっかりと受け止め、今後議論していきたいと 思う。		1)		社会福祉
り)の草木が繁殖しており、市に連絡した。会津若 松市はスマートシティを掲げていて、スマートシ ティAictは、その象徴的なシンボルの建物であ			①		道路

市民の発言内容	市民の発言内容 議会(議員)の発言内容			L.理状況	※項目
門氏の元百円行			番号	対応	キーワード
テレビで太陽光発電の開発によって山崩れが発生することや太陽光パネル廃棄の問題を取り上げていた。市としての許可体制や、許可した後の運営のチェックについてどのようにしているのか。	市が設置した太陽光パネルについては、処分するところまで、自治体が責任を持つことが国のガイドラインに明記されていることから、きちんと対応している。それ以外の太陽光パネルの廃棄については、市としてまだそこまでは考えていないが、課題として捉えているところまでは委員会で答弁されており、今後の大きな課題になると思う。また、許可した責任があるということも考えなければいけないので、所管委員会の中でもまた取り上げていきたいと考えている。	0	1		環境
市政だよりと同時配布するチラシ等が多すぎるという意見が出たので、市に伝えたことがあるが、最近は3種類くらいになってきているので非常に分けやすい。できるだけ市政だよりの中にいろんな情報は入れてもらえると配布物が一つになるので、非常にいいなと思う。	れている。	0	2		行政

				\•/ <i>+T</i> : I
市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類番号	処理状況 - 対応 対応	※ 項目 キーワード
て、今後の人口減少が進んでいることが理由の一つと聞いている。そんな中、会津若松市は1人当たりの生活系ごみの排出量が同規模自治体でワースト4ということで、廃棄物対策課の職員も各町内のごみステーションを回り、啓蒙活動なども行い、いろいろ紹介してくれているが、全国的にごみ排出量が少	今、会津若松市ではキエーロという取組を大々的	0 1		環境
	1つの事例として、町内に集積所を作らないで、 各家庭への個別集配にした自治体があった。そうすると自宅の前にごみを出すので、分別が徹底された。また、他からのごみの持ち込みもなくなり減量化に成功したという事例もあった。			議会活動

				3 後 日 回 谷	
市民の発言内容	市民の発言内容 議会(議員)の発言内容			L理状況	」※項目
[] [] [] [] [] [] [] [] [] []		分類	番号	対応	キーワード
もらいたい。今、孫を連れてきているが、孫たちの オムツはいずれは取れる。でも高齢者が増えるの	ていく中で、ごみについては、なかなか減らないという現状があったため、それがまず一つ意識の転換		1		環境
さえ払えば何でも捨ててよいのかと考える人もいるので、そこは慎重に考えてほしい。	確かに、お金を払えばよいと考えてしまうという 意見も聞いている。また、逆にお金を払いたくない から、不法投棄が増えるということもあると思うの で、廃棄物対策課では各自治体の事例をしっかりと 精査し、様々な課題を想定しながら、ごみ処分の有 料化について慎重に考えていくと委員会の中で答弁 をいただいたので、我々も改めて認識をしっかり 持って所管委員会の審査に臨んでいきたいと思う。		1		環境
		0	1		環境

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容 -		·以是(N)	U理状況	※項目
川氏の先言的谷	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	分類 番号 対		対応	キーワード
を示してくれた方が2名いた。キエーロについては、町内会や学校など、いろいろな場所に実際出向いて、一対一で説明しないと普及しないと思う。 キエーロはポリバケツでも何でもできる。それをやることによって、ごみの分別の意識も高まった。こういうことを一対一で本気になってやらないとご	どで、こまめに説明を行っている。実際に4から5名集まってもらえれば、出前講座を行っている。本当に少ない人数でも出前講座は可能なので、ぜひ廃棄物対策課にご連絡いただければ、しっかりと知ってもらえると思う。 もう一点、キエーロについては、本当に洋服を入れるようなプラスチックケース等でも全然構わない。キエーロは、どちらかというと土が大事。今は全国的に手に入らないほどになっているが、いろいろな形で、ぜひ生ごみの対策をしていただきたい。	0	1		環境

○ 地区別テーマでの意見交換について → 地域づくりについて

大日の水子中穴		処理状況		
市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
請すれば補助が出るのか。	ぐらいしか支援できないのと、対象がまちづくり会社や商店街、事業協同組合となっており、町内会は対象外。また、警察で実施している補助金の方が補助率が高いので、警察の窓口で相談されるのも一つと思う。市と警察の問い合わせ窓口に確認してお知	0	3	後日確認し、事 後報告する。 (事後報告書P 10に記載)
西若松駅東口の植栽周りの柵が壊され、道路課に相談に行ったが、1か月以上経過したが返答がない。柵は修理されたが、他の場所もいたずらされているので、防犯カメラ設置の要望を出した。	報告する。	0	3	後日確認し、事 後報告する。 (事後報告書P 10に記載)
市として防犯カメラを設置している場所はあるのか。	の団体には補助金を出しており、設置しているところもあるが、市では学校などの公共施設以外は、設置していない。	0	1	
していない。自分が具合が悪い時は救急車を呼べばいいが、親戚や知人の容態が急変した場合、駆け付けることができないという意見が対馬館団地町内会の中で出ている。当番制など深夜の交通手段の確保を検討してもらいたい。		0	1)	
線から東側しか対応してなく、ドンキホーテからは呼べるが、御旗町からだと、結局しばらく歩かなければならず、利便性が低いと思う。 令和7年1月までには、対象が金堀地区も追加になるということだが、城西地区、門田地区などが追	ニーズが高いといった意見が多く寄せられている。 基本的にはまだ実証実験段階であり、バス路線の千 石線などの代わりとして、昼間だけ使いたいという	0	1	後日確認し、事 後報告する。 (事後報告書 P 11に記載)

○ 地区別テーマでの意見交換について → 地域づくりについて

+D 0 3 2 4 5	※番ヶ ①回合(定理/併 ②こ息兄として何ろた事が ※ ヘ /※ 日 \ の ぶーユロ			D.理状況
市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類		— v · v -
道会津若松北会津支所線は、本当に1人や2人しか乗っていない。朝と夜の通勤通学で確実に使うところはそのままで、昼間はMyRideどこでもバス	今回の試験運行も一つはそれが狙いであり、大型バスに1人や2人しか乗っていないというのは、非常に効率が悪い。経営の効率化、利用者の利便性の向上などを考慮して、総合的に判断するという実証実験なので、貴重なご意見として市に伝えたいと思う。	0	1)	
材木町三丁目町内会の中で、横断歩道のマークと 外側線が薄くなったので塗り替えてもらいたいとい う要望があり、道路課に伝えたところ、横断歩道の マークは対応するが、その外側線については要望書 を出してほしいと回答があった。 外側線が薄いというのは材木町だけでなく全市の 課題だと思う。例えば、材木町三丁目個別の問題で あれば、要望書を出すのは分かるが、毎回要望書を 出すよう言われるのは、こちらも大変なので、改善 してほしい。	横断歩道など交通標識の部分については、県の管轄になるが、外側線については市の予算で対応している。市内の多くで白線が薄くなっている状況があるので、順次直しているが、全てに対応しきれていない現状がある。要望書が出ていると優先順位が変わってくることもあるので、できれば要望書を出してもらいたい。我々としても、今後そういった部分が簡略化できるように審査の中で検討したいので、もう少し時間をいただきたい。	0	①	
西若松駅にできないか提案した。未だに県会津若合同庁舎前からしか高速バスが出ていない。西若松駅からは高速バスの発着はできないのか。 9月頃、会津鉄道を利用して田島から帰ってきた時、観光客の方が西若松駅でも結構乗り降りしてい	発着所の移動や増設はバス会社だけでは難しい状況にある。 以前のご意見も市を通して挙げているが、今回も また改めてご意見があったとことを記載させていた			
いない状況になっている。過去に市内で解散した町	防犯灯の支払いについて、具体的にどうしているの	0	3	後日確認し、事 後報告する。 (事後報告書 P 12に記載)

市民との意見交換会・事後処理報告書

<u> 城西 地区</u>

件名	処理(対応)内容	備考
1. 防犯カメラ設置の補助に ついて (P8)	【市民からの要望・質問】 不審な人が来た場合や、何か事件が起きた時に後で確認できるよう、防犯カメラの設置を町内として考えているが、それに対する補助金はあるのか。 会社内で防犯カメラの設置を検討しているが、申請すれば補助が出るのか。	
	【事後処理結果】 11月18日に危機管理課に確認したところ、商工課で行っている商店 街等への補助金があるが、町内会向けの補助制度は市としてはない。	
	11月18日に警察に確認したところ、今年度から県警では、全県で500万円(1件あたり上限50万円)の予算があり、町内会や自治会、組合等に補助が出せることになった。しかし、今年度の申請期間は令和6年9月9日から10月10日までとなっており、来年度の継続については未定となっている。	
2. 西若松駅東口の経過について(P8)	【市民からの要望・質問】 西若松駅東口の植栽周りの柵が壊され、道路課に相談に行ったが、 1か月以上経過しても返答がない。	
	【事後処理結果】 11月25日に道路課に確認したところ、相談を受け、直ちに道路課の 職員が柵の修繕を行った。	

市民との意見交換会・事後処理報告書

城西 地区

件名	処理(対応)内容	備考
3. MyRideどこでもバスの事業の経緯と継続性について (P8)		
	【事後処理結果】 11月21日に地域づくり課に確認したところ、範囲設定の経緯については、「MyRidelをごでもバス」は路線バス等の空白地域を解消するために実証実験を行っており、城西地区は路線バスがあるため対象エリアとなっていない。 継続性については、担当課としては期間を延長したいと考えているが、会津若松市公共交通会議(11月下旬開催)で相談し、期間延長の要望が挙がれば、運輸局に申請する考えでいる。 今後の範囲拡大については、路線バスの運行状況などを考慮し、バス業者、タクシー業者と慎重に協議したいとのこと。	

市民との意見交換会・事後処理報告書

城西 地区

件名	処理(対応)内容	備考
4. 解散した町内会での行政 運営について (P9)	【市民からの要望・質問】 過去に市内で解散した町内会があると聞いたが、ごみステーション の運営と市政だよりの配布、防犯灯代の支払いは、どのように行って いるのか。	
	【事後処理結果】 ○ごみステーションの運営 11月18日に廃棄物対策課に確認したところ、町内会が解散してもごみステーションは町内会のものであり、ごみの収集は町内会の存続に関わらず行われるべきなので、もしも解散するのであれば、今後の管理について十分に話し合っていただきたい。市としては、町内会が解散してもごみステーションの管理だけはお願いしたいと考えているとのこと。	
	○市政だよりの配布 11月18日に秘書広聴課広報広聴グループに確認したところ、町内会 が解散した場合の市政だより等の配布については、ある程度の人数の 配布希望者がいて、配布していただける方がいる場合には、その方に お届けすることが可能。また、そのような取りまとめ役がいない場合 には、近くの公共施設に市政だより等を設置しているので、そちらを 利用してほしいとのこと。	
	○防犯灯代の支払い 11月18日に危機管理課に確認したところ、町内会が解散した場合の 防犯灯の支払いは、市では引き受けないので、解散する際に今後はど のようにしたいのかを地区で決めてもらいたいことと、危機管理課に 相談してほしいとのこと。	

会津若松市議会議長 様

令和6年11月25日

予算決算委員会委員長 大竹 俊哉 意見交換会第5班 代表者 成田 芳雄